



No.134 2019.4

(株) よかネット

NETWORK

二段階型の土地利用基準の制度により、計画地の公共性を高める開発をコントロール

～埼玉県八潮市の「みんなでつくる美しいまちづくり条例」～ 2

「おごりみんなのマルシェ」雨にも負けず大盛況でした！

～計画から事業実施へ～ 7

～まちなみフォーラム福岡 in 黒木に参加～ 10

見・聞・食

がん医療の最前線 12

子育てママの防災・減災セミナーを実施している

「備災ママスターズ福岡」..... 13

近況

校区ビジョンその後 14

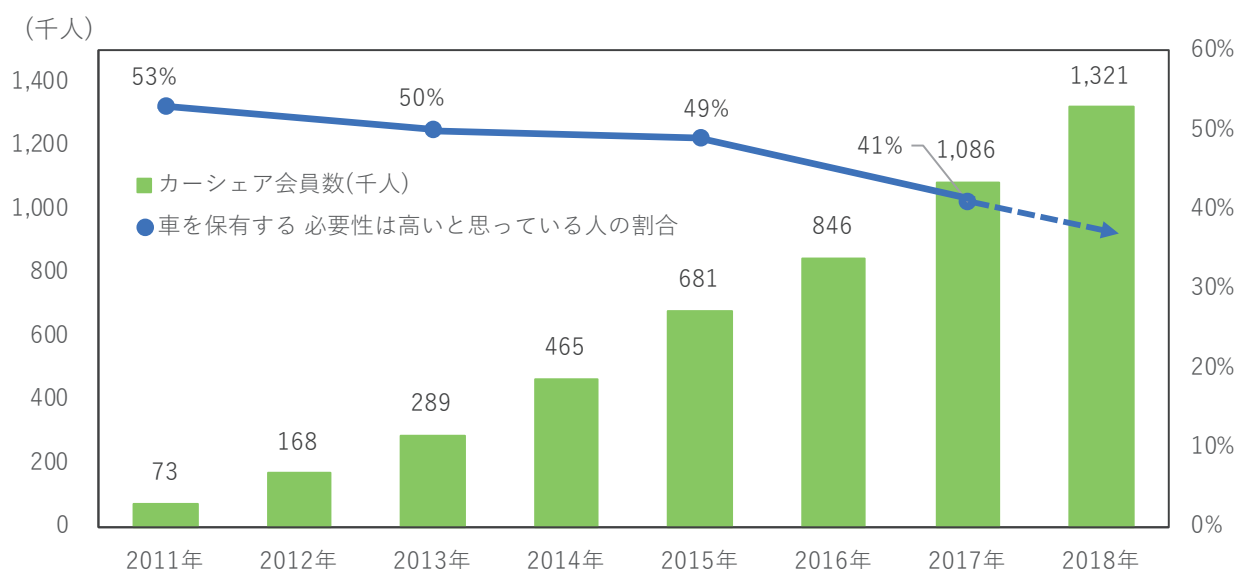
湯布院 鈍行列車の旅 15

マスタープランについて考える 17

ホームページリニューアルのお知らせ 18

●カーシェア会員数は8年間で18倍増加、利用は大きく広がっている

カーシェアサービスに登録している会員数は、2014年から2018年の5年間では前年比約20%以上伸びており、成長が著しい。また、全国の一般世帯に行った自動車の保有意識調査によると、保有の必要性について、「車を保有する必要性は高い」と回答した割合が2011年では53%であったが、2017年では41%と年々減少している。自動車は所有する時代から、シェアして利用するモノとしての、新しい利用方法が広がりつつある。



出典：カーシェア会員数（年集計）：2011～2018年『わが国のカーシェアリング車両台数と会員数の推移』

（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）

車を保有する必要性の割合（年度調査）：2011、2013、2015、2017年度『乗用車市場動向調査』

（一般社団法人日本自動車工業会）

二段階型の土地利用基準の制度により、計画地の公共性を 高める開発をコントロール ～埼玉県八潮市の「みんなでつくる美しいまちづくり条例」～

山田 龍雄

私自身が居住している校区では「あすねっと香陵」という校区自治協議会で自治会運営を行っており、その自治協議会とは別に校区の住環境の向上を目指した活動をミッションとしている「香陵校区まちづくり協議会」がある。この協議会は、平成28年4月28日に「香陵校区まちづくり計画」を登録（福岡市地域まちづくり推進要綱にもとづく地域まちづくり協議会による計画として第2号）した。現在、香陵校区まちづくり協議会では校区内の開発事業の事前協議に向けての準備、都市高速道路のアイランドシティ延伸に伴う高架下利用、将来の共用空間におけるエリアマネジメントの研究などの活動を行っている。

この活動の一環として、今年の1月31日～2月1日に、香陵校区まちづくり協議会事務局長の大竹亮氏、3年前から計画づくり、まちづくりニュース等、全面的にサポートしていただいている（株）醇まちづくり技術研究所の西崎拓郎氏、私の3人で東京圏内での先進地調査（URひばりが丘団地と武蔵小杉のエリマネの取り組み、代官山地区のまちづくり条例と事前協議、埼玉県八潮市の開発に関する事前協議手法）に行ってきた。



図 八潮市の位置
資料：八潮市 HP

今回、4つの事例のうち、地域・敷地単位の土地柄を取り入れた開発基準を住民、開発事業者、行政と話し合い、折り合いの付くところで「地域特性基準」として定め、5,000㎡以上の大規模な開発を誘導している埼玉県八潮市の事例を報告する。このような事前調整の仕組みを条例に定め運用している自治体は少なく、非常に興味深い取り組みである。

香陵校区では、3月末には売却される留学生会館跡地の開発があり、4月以降から開発事業者との事前協議が始まることを考えると、八潮市の制度設計は示唆に富むものである。

九州でも一定の開発需要がある都市において、この制度を導入しても良いのではないかとと思う。

埼玉県八潮市の先進地事例では、実際に八潮市のまちづくり条例や開発事業の事前協議の仕組みづくりに係わってこられ、また、開発審議会の委員長も務められた（株）市民まちづくりテラス代表取締役、（一財）ハウジング&コミュニティ財団専務理事の松本昭氏の事務所で取材させていただいた。以下、ヒアリングと併せて松本氏から提供していただいた論文及び事例報告の議事録をもとに、概要を報告する。

●なぜ八潮市では「美しいまちづくり条例」「地域特性基準」をつくったのか？

八潮市は東京都と埼玉県の境界、河川沿いに位置しており、つくばエクスプレスの完成まで鉄道駅がなかった。用途地域は準工業地域や工業地域が多くを占め、ある景観に関するランキング調査では、「日本で最も美しくないまち4位」になるなど、イメージの良いまちではなかった。

当時、八潮市や市民の間では景観に関する問題意識が高く、特に市長が意欲的であり、この芳しくないイメージを見返したいという思いが強かった。市をあげて景観の向上に取り組むた

表 八潮条例「みんなでつくる美しい条例」の4つの基本方針

- ①参加と協働（まちづくり協議会の支援等）
- ②美しい街並み（景観計画等）
- ③環境と緑（緑の基本計画、ガーデンコミュニティ制度等）
- ④秩序あるまちづくり（開発事業における事前協議の仕組み等）

め、府中市や国分寺市を参考に平成23年10月に「八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例（以下、八潮条例）」を策定している。この八潮条例を具現化する仕組みとして、「地域特性基準適合制度」という地域特性（地域が有する潜在的な公共性、価値）を確実に反映させる新しい制度を組み入れている。

●地域特性基準の獲得手続きの「獲得」とは

我が国の建築基準法を中心とする都市及び建築の法制度は、ゾーニングという鳥瞰的な土地利用規制を基本にして、一般的な敷地と前面道路の関係で定められ、事前に確定しているルール（明示的な基準：事前確定ルール）で構築されており、計画地周辺の環境特性が考慮されにくい制度となっている。計画地及び周辺には固有の「公共性や歴史的な価値」等（以下「公共性等」）がある場合、開発事業においてこれが反映される仕組みは出来ていなかった。計画地固有の「公共性等」を反映できる仕組みをつくるため、八潮条例では大規模開発事業において、「地域特性基準」と「適合審査基準」の二段階型の基準を取り入れている。

「地域特性基準」は、計画地及び周辺が潜在的に持っている「公共性等」を顕在化させるためのプロセスとして、その手続制度を策定したものである。開発事業者や設計者は、地域のニーズや土地にある潜在的な「公共性等」を良く理解していない場合がある。しかし、この制度は、説明会や審議会などで住民、第三者機関、行政との協議を通じて、地域に本当に求められている建築計画の条件、基準を獲得できる制度であり、事業者と地域、双方にとってメリットのある制度といえる。

松本氏は地域特性基準を事業者に通知するまでの一連の手続きを「地域特性基準の獲得」と

呼ぶ。いわゆる一般的な基準の適合を確認するための手続きではなく、計画地に隠れた価値を生み出すための創造的な手続きである。住民、事業者、行政とが一体となって協議し、「獲得」する基準といえる。この「獲得」というキーワードが、この基準手続きの考え方を良く示している。要は開発事業者は、住民や行政の要望を事前に聞き、計画地が潜在的に有している「公共性等」を見出し、事業性も考慮しながら計画を立案する。住民は、地域の環境や景観等に対する要望を事前に伝えることで、構想段階で要望を条件として組み入れてもらえる可能性がある。行政は、俯瞰的な立場で将来の土地利用方針やインフラ方針に沿った計画条件を事業者に要望できる。関係者全員が調整の上で「獲得」する基準なのである。

通常、大規模開発の場合、都市計画法に則った開発基準に沿って、実施設計や開発許可申請が行われ、その後、住民への説明を行う。この場合、説明後に要望やトラブルが起こってしまっても、実施設計後では事業者もなかなか変更しづらく、調整に時間を費やすことになってしまい、事業者と住民とがウィン・ウィンの関係になりづらく、対立構造となってしまうケースが多々みられる。また、行政としても大規模開発に際して、その敷地の立地条件や特性に応じて、将来の土地利用構想に係わることは事前に要望を出しておきたいものもある。このように大規模開発に際して、お互いの要望を事前に調整することで、結果的には地域の価値が高まり、住みよいまちができることになる。

●住民、行政、事業者の3者が納得する落としどころを見据えた基準づくり

大規模開発事業では、事業者を含む関係者による事前協議によって、地域特定基準（開発事業毎に定められる計画地固有の基準）を作成し、それに適合することが求められる。大規模開発事業の手続きは、①開発区域の面積5,000㎡以上、②100戸以上の共同住宅、③延べ面積10,000㎡以上、④高さ25mを超えるものが対象となる。

大規模開発事業の手続は「地域特性基準の

獲得手続」と「地域特性基準への適合手続」に分類される。「地域特性基準の獲得手続」では、大規模土地利用構想の届出を受けた八潮市が、その内容を公開して地域住民の意見を聴く。事業者も説明会を開催して地域住民の意見要望を把握し、八潮市に報告する。その後、八潮市で、計画地及び周辺の環境・景観特性、公共施設の整備状況、道路交通の状況、地域住民等の意見、まちづくり基本計画との整合を踏まえ、地域特性基準の案を作成し、事業者・行政・第三者機関による審議会を開催し、第三者機関（まちづくり景観推進会議）の同意を得て、事業者に「地域特性基準」を通知する手順となっている。

第1段階の説明会では住民が意見を述べる機会があるが、第2段階で住民が意見を述べる機会はない。第2段階（事業者、行政、第3者機関との協議）では、事業者と住民の双方の落としどころを見定めながら、行政が基準を作成する。開発事業者にとっては市民の要望レベルが高く、事業性が著しく損なわれる基準となると、開発を断念せざるを得ない。開発が進まないと自治体にとってもメリットがないこととなるため、場合によっては住民に納得いただくように、行政からの説得が必要なこともあるそうだ。この辺の落としどころを見据えた基準づくりというのが、正に事前協議型、事前調整型の仕組みであるといえる。

審議会は全て公開され、住民の傍聴も可能である。審議会は全2回を基本とし、第1回は行政が作成した地域特性基準（案）を踏まえた意見や知恵を出し合う場であり、第2回で基準（案）への同意を行う。第1回と第2回の審議会の際に、行政と事業者間の協議があり、ここで粘り強い交渉が求められる。

「地域特性基準の獲得手続」の標準処理期間は45日程度であり、長くても3か月となっている。地域特性基準の通知後は、「地域特性基準への適合手続」となるが、住民意見を踏まえ、事業者と協議しながら基準を定めていることから、以降の手続きはかなりスムーズに進むとのことであった。

大規模開発事業の手続は、工場、物流倉庫が

多く、これまで合計16件の実績があり、商業施設やマンションも数件ある。ただし、いかなる場合でも「地域特性基準」として定めることができるわけではなく、例えば、建築物の用途については、「地域特性基準」に定められておらず、開発事業者側の土地利用の目的を尊重することを前提としている。つまり、マンション開発事業者に対して、周辺が戸建て住宅であることを理由に、「地域特性基準」でマンション開発を戸建て開発へ変更することはできない仕組みとなっている。主な「地域特性基準」としては、形態デザインや高さについて定めている。大規模土地利用構想の届出は、用途や規模（面積や高さ）など簡単な項目だけでの届出を想定していたが、実際の運用では、事業者はかなり詳細の計画を作成した上で届出することが多いそうだ。

●大規模開発以外でもきめ細やかな手続がある

開発区域面積5,000㎡以上の事業以外にも、きめ細やかに基準を定めている。

その対象要件は①開発区域面積500㎡以上、②高さ10mを超える、③延べ面積の合計が500㎡以上、④各種まちづくり計画地区内の計画、⑤用途変更部分の面積が合計1,000㎡以上となっている。

これらの開発では地域特性基準と異なり、「事前明示型の基準」である。また、開発区域が300㎡以上500㎡未満の開発事業の場合、小規模開発事業の適合審査基準が定められており、これに適合しなければならない。手続を開発事業と小規模開発事業に分類しているのは、小規模な場合の手続を簡便にすることが目的となっている。他には鎌倉市でも、大規模、中規模、小規模に分けた手続の制度を制定している。

●開発事業者の交渉では容積率と事業期間がポイントである

法定容積率200%の計画地で、概ね法定容積率を充足する事業を前提とした価格で土地取引をした場合、事前協議によって法定容積率以下の事業となった場合、開発事業者にとって大きなリスクとなる。東京近辺において、八潮市条例のような協議型のルールが導入されている場

合は、停止条件付（一定の条件が成立できなければ、契約が成立できない契約形態）の土地売買契約となることが多いようである。法定容積率 200%を使用できることを前提とした売買価格だけでなく、協議等により 150%しか使えなくなった場合には、変更となる売買価格でもって契約となる。このように開発事業者が協議による計画変更のリスクを回避するための仕組みがある。この場合、損をするのは土地所有者ということになるが、そもそも敷地条件によっては法定容積率の上限 200%まで消化できない土地もあることから、土地所有者には問題がないケースもあるかも知れないとのことであった。

ある開発事業者と協議を実施した際は、容積率を下げることは勘弁してほしいと言うほど、容積率は譲歩できないものである。その代わり、子育て支援施設などの公共的な施設を設置することで容積率を下げる条件を取り下げてもらうようなケースもあるという。

子育て支援施設の場合は事業費はかかるものの、商品価値を高めることから、開発事業者としても協力可能な取組みだったようだ。

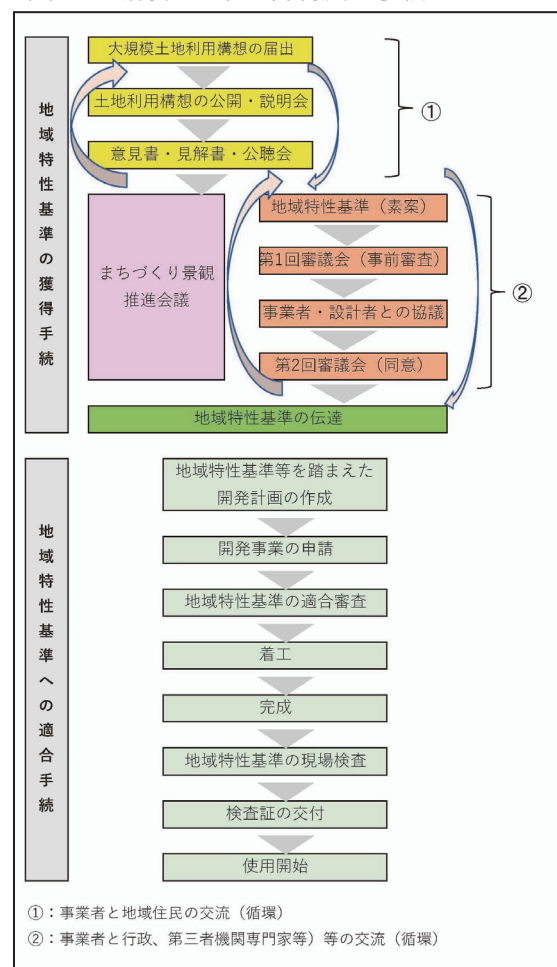
事業者が譲歩できないのは、容積率と事業期間であり、この 2 つの要素は事業性に大きく関わってくるものであるため、事前協議では、この辺で妥協点をお互い探り合う必要がありそうだ。

●香陵校区における事前協議の進め方を考える

今回、八潮市の事前調整型の事例から、香陵校区での事前協議の進め方の方針について学ばせてもらった。この二段階型の土地利用制度を運用し始めて、6 年が経過している。実際、運用してきた八潮市担当部局で、どのような運用上の課題、改善点等があるのかについてヒアリングさせていただき、改めて報告したいと思う。

開発事業者から連絡があった時点で住民に報告し、民主的な公開手続きを行うことが重要であることを再認識した。松本氏からは、香陵校区型の「地域特性基準」を獲得するためには、事業者も入れたワークショップを実施してはどうかとの提案をしていただいた。具体的には香陵校区まちづくり策定ルールに沿って、事業者

図 地域特性基準適合制度の手続きフロー



資料：地域特性基準適合制度に関する研究論文抜粋（著者：松本昭氏）

に計画案を提示していただき、これを基にワークショップを行う方法もあるかも知れない。香陵校区まちづくり協議会の事務局（デザイン会議）のメンバーは、住民と事業者との間に入って、落としどころを踏まえて調整する係としての役割を担うのではないかと考えた次第である。

今後、香陵校区まちづくり協議会では、八潮市の例などを参考に事前協議の進め方について検討して行きたいと思う。

（やまだ たつお）

参考文献

- ・八潮市まちづくり条例に基づく「地域特性基準制度」に関する研究 松本昭氏
- ・香陵校区まちづくり協議会による事例調査報告議事録（株）醇まちづくり技術研究所 西崎拓郎氏

開発事業に関する基準

良好なまちづくりを実現するため、各種開発事業に対して基準を定めています。



八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例

発行 八潮市役所 都市デザイン部 開発建築課
住所 〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1
電話 048-996-2111 内線 322、335
Mail kaihatsukenchiku@city.yashio.lg.jp
(平成23年10月発行)

資料：八潮市開発基準パンフレットより

「おごおりみんなのマルシェ」
雨にも負けず、大盛況でした！
～計画から事業実施へ～

山崎 裕行

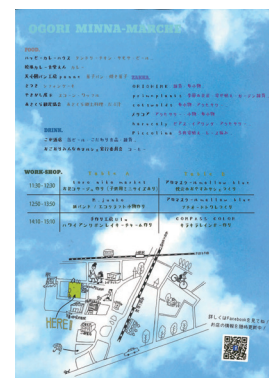
本誌でも度々ご紹介した「おごおりみんなのマルシェ」は、平成30年度小郡市が主催した「商業活性化ワーキング会議」から生まれた実行委員会主催のイベントです。実行委員は「やってみたい」ということで集まった7人（実行委員長は、オフィスマロウブルー代表で香りの専門家である財津さん、他に西日本シティ銀行から郡田さん、井上さん、林さん、福岡銀行から松崎さん、小郡市民から伊賀さん、井上（千）さん）と、サポーターとして市商工企業立地課の武久さん、地域おこし協力隊の宮本さん、商業活性化ワーキング会議で講師を務めていただいた旬日智の佐藤さん、よかネットから私という体制です。

平成31年3月10日（日）、この日をどれだけ楽しみにしていたことか。本来ならば昨年10月6日（土）に開催する予定でしたが、なんとその日は台風が直撃するという不運に見舞われました。このまま終わるか、日程を変更して実施するか、実行委員会は決断しなくてはなりませんでした。

●台風ショックからの再始動

10月24日（水）、中止後初の実行委員会が開催されました。その中で、誰となく「せっかくここまで準備してきたし、参加予定のお店も協力しますと言ってくださっている。やろう」ということで話しがまとまり、再度、開催に向けて動きはじめました。さて、開催日をいつにするか。ある程度準備をしていたとは言え、改めて開催するとなるとそれなりに準備が必要です。延期になり振り返りの時間を持てたことで、当初の準備では不足していたことも明らかになりました。

秋口はイベントが目白押し、年末年始は色々あつて時間に余裕がない。そこで年度末ではありますが、3月に開催することになりました。



●雨天時にも対応できるようにする

3月10日に開催すると決まってから、実行委員会内でもう1つ話題となったことがあります。それは、雨天時の対応についてです。そもそも、「おごおりみんなのマルシェ」の会場は、大保道公園という屋外の公園としていました。そのため、雨天時は中止としていたのですが、台風で延期になったことで、「雨が降っても何とか開催する方向で考えよう」という意見が出されました。「何もしないまま終わりにたくない」というのは、実行委員全員の想いだったと思います。結果、雨天でも開催する方向となりました。そうすると、まずは会場の問題があります。幸いにも、200人くらいが入れる研修室を有する小郡商工会館が同じ小郡駅前地区にあり、そこを使用することになりました。

次の問題として、会場のキャパシティと会場の使用規則の関係で出店ブースを絞り込む必要がありました。屋外であれば、発電機等を利用することで飲食ブースも可能だったのですが、屋内ではそういうわけにも行きません。そこで、調理済みのものを提供していただけるブースと物販ブースのみとすることで絞り込みをしました。

●費用を極力抑える

会場、出店者の調整と並行して進めたのは、広報です。

実行委員会は20万円の補助金と、ブース出店料を元に、会場費、備品費、チラシ等の制作・印刷費、消防署や保健所への届け出等の経費、保険代などを支払う必要があります。したがって、広報も極力費用を抑えて行う必要があります。まず、チラシについては、地域おこし協力



財津実行委員長による開会挨拶。扉の向こうには開場を待つ来場者

隊の宮本さんに協力いただき作成してもらうことにしました。印刷はネットを介して安く行い、出来上がったチラシは実行委員が手分けをして市内のお店等に配って回りました。

次に、市には広報誌の掲載や市 HP 等での発信をしてもらいました。

そして、実行委員の伊賀さんが SNS による情報発信に長けていたこともあり、出店者紹介を写真だけでなく、動画も作成してもらいフェイスブックやインスタグラムを活用して広報を行いました。

●コンセプトは「三世代に来てもらう」

「おごおりみんなのマルシェ」は、コンセプトを「三世代に来てもらう！」とし、メインターゲットに「20～30代の親」、サブターゲットに「子ども、祖父母」を据え、子どもが楽しめるスペースを設けて、保護者がゆっくり見て回れるようにすることを意識して取り組みました。

大人から子どもまで楽しめるように飲食ブースと物販ブース以外にも、ワークショップブース、こどもの広場というコンテンツを用意しました。ワークショップでは、出店者を中心に当日体験できるメニューを準備、「こども広場」では、輪投げ大会と読み聞かせを行いました。

延期が決まって、ほぼ全ての内容について見直したのですが、その中でも「こども広場」については、企画が十分に検討できないままだったので、井上（千）さんを中心に再度、練り直しました。費用をかけることなく、子どももスタッフも負担が少なく、それでいて、笑顔で楽しんでもらうには何が良いか。実行委員の人的、



おはなし広場の様子

物的ネットワークも組み合わせながら辿り着いたのが、既述の内容でした。実際に多くの子どもが遊んでくれてとても良い取り組みだったと思います。

●まさかの雨予報

10月以降、公式には、ほぼ毎月1回、1月、2月は2回集まり、企画を煮詰めてきました。そして3月にも入り、いよいよという時になり、週間天気予報が「10日だけが雨。その前後は晴れ」という悲しい知らせを届けました。その予報は日に日に精度を高めます。晴天対応か雨天対応かを最終決定する8日（金）、その日は晴れていましたが、正午時点の天気予報から雨天開催を決定。またもや、雨に泣かされることになりました。しかし、今度は雨でも実行です。すぐに気持ちを切り替えて、雨天開催に向けて準備を整える必要があります。

8日の午後、実行委員メンバーで共有しているフェイスブックのメッセージは終始鳴りっぱなし。雨に伴い駐車場から会場まで距離があるため荷物の搬入搬出時間を設定する必要が出てきました。屋内となったため、会場のBGMも欲しいところです。雨で床が濡れて滑っては大変、雨傘を入れる袋も準備しなくてはなりません。その他、会場変更のお知らせ、会場外での案内、警備係の合羽の用意、諸々、土曜日も朝から財津実行委員長を中心に開催に向けて準備を進めました。

●大盛況の1日

そして、いよいよ当日。実行委員や当日スタッフは8時に集合して会場設営を開始、出店者も



雨天にも関わらず大勢の来場者で賑わう

9時から搬入作業が始まり、10時半ごろにはおおよそ全ての準備が完了しました。

開場は11時ですが、10時40分頃にはちらほら来場者が見えだし、開場2分前には20人ほどの方が入口に集まっていました。

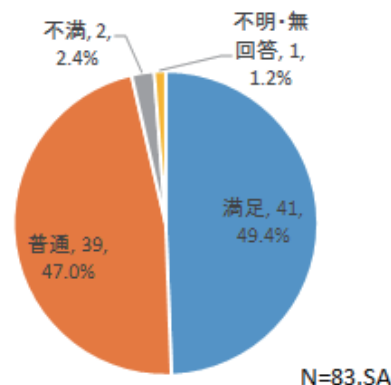
実行委員長の開会の挨拶があり、遂に開場です。20人ほどの来場者がいつの間にか50人ほどになり、人の流れが途切れることなく続きます。途中、市長もお見えになり、マルシェを楽しんでいたようでした。

マルシェは、11時から16時までの開催でしたが、ワークショップが終わる15時半までは、人の流れは途切れませんでした。正確な人数は分かりませんが、雨の中300人以上にご来場いただいたと思います。飲食ブースは、4ブース用意していたのですが、開場して2時間後にはほぼ売り切れとなり、追加で準備してもらったブースもあります。物販ブースも、買い物をする方が多く見られました。

●次に向けて

朝から夕方まで、あっという間に過ぎた1日でした。これまで仕事が終わった後に何度も企画会議を開いてきた実行委員の皆さん、また、朝早くから集まってくれた当日スタッフの皆さん、本当にお疲れさまでした。

さて、当日、会場内で来場者アンケート（83人から回答）を行ったのですが、その結果をみると、まず、来場者の世帯区分は、「三世代世帯」と「親と子供からなる世帯」で半数以上を占めました。次に、マルシェを知った情報媒体は、「知人、友人の口コミ」の割合が最も高く53.0%、



来場者アンケート結果（満足度）

次いで「市の広報誌」が20.5%、「マルシェのインスタグラム」が12.0%でした。そして、マルシェの満足度は、「満足」が49.4%、「普通」が47.0%、「不満」が2.4%と、満足された方が多いという結果でした。その要因はいくつかあると思いますが、小郡市内でも人気のあるお店に出店していただけたこと、情報発信を継続的行ったことが大きいのではないかと思います。

振り返れば、はじめは「小郡商業活性化計画（平成28年度策定）」をお手伝いしたことからです。この計画の中で、「商業者を中心に活性化に向けて何が必要かを話し合う場が必要」ということを提案し、それを受けて、「商業活性化ワーキング会議（平成29、30年度）」が開催されることになりました。そして、この会議において議論を重ねる中で、「何か動きを作ろう」ということになり、「おごおりみんなのマルシェ実行委員会」が平成30年6月に組織されました。実行委員会では、「小郡駅前を何とか盛り上げたい」という思いのもと議論を重ね、本当に素敵なマルシェを開催することができたと思っています。

「おごおりみんなのマルシェ」の、次の開催については、まだ決まっていません。私としては、今回のような市民の手で企画・実行するイベントが広がり、結果としてまちの活性化につながっていくことを願っています。

（やまさき ひろゆき）

「まちなみフォーラム福岡 in 黒木」に参加

山田 龍雄

2月23日に八女市黒木町で「第6回まちなみフォーラム福岡 in 黒木」が、フォーラム実行委員会とまちなみネットワーク福岡の主催で開催された。

平成21年6月、黒木町市街地の約18.4haが「重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という）」に選定された。黒木町の歴史の始まりは、平安時代末期1167年に大隅国の根占を拠点としていた源助能（みなもとのすけよし）が城を築き、黒木氏を名乗ったことに由来する。

現在の「重伝建地区」は、江戸後期（1821年）と明治期（1880年）の火災をきっかけに耐火性の高い居蔵造りが普及したといわれている。江戸後期から明治にかけてはお茶、楮（こうぞ）、堅炭などの豊富な山の産物の集散地として賑わい、町並みが形成された。

矢部川や市街地を巡っている水路などの水辺空間との一体的な町並みが特徴といえる。また、現在、比較的伝統的建造物が集積して残っている下町通りは、明治後期から大正期には並木通りであり、人通りの多い通りであった面影の写真が残っている。

このフォーラムはまちなみネットワーク福岡を設立してから毎年、実施しており、毎年県内外から多くの人が集まる会となっている。今年も北は北海道から南は宮崎県油津からの参加もあり、総勢約110人、盛況な会となった。

●表 「まちなみフォーラム」の経緯

年月	場所	参加者
平成25年3月29日	福岡市 (唐津街道姪浜)	約60名
平成26年11月29日	大川市 (小保・榎津地区)	約80名
平成27年11月13 ～14日	飯塚市 (内野宿)	約100名
平成28年9月17日	福津市(津屋崎千軒)	約120名
平成29年9月30日 ～10月1日	八女市(八女福島) 九州町並みゼミと合同開催	約210名
平成30年2月23日	八女市(黒木)	約110名

黒木町が八女市と合併する以前の平成2年に、弊社が黒木町の総合振興計画策定のための基礎調査を受託し、私も町に頻繁に通っていたが、当時は行政としても町並み保存といった機運は高まっていなかったように思う。当時のことからすると、今回のフォーラムの盛り上がりは想像し得なかったことである。

今回のフォーラムが、黒木町の伝建地区指定10周年と併せて開催されたことは地元にとってもタイミングの良かったイベントになったのではないと思う。

○黒木町の町並みについて

黒木地区は福岡県筑後地方の南東部に江戸期以降の重厚な町家や蔵が旧往還道（旧豊後別路）沿いに残るとともに、矢部川の堰や木橋、町中を流れる水路、矢部川対岸の棚田や石積みなどの水利にまつわる文化遺産が、我が国にとって価値が高いと評価されました。

県内では、うきは市筑後吉井（在郷町）、朝倉市秋月（城下町）、八女市八女福島（商家町）に続いて4地区目、全国で85番目の国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。明治41年（1908）、民俗学者の柳田國男は当地を訪れ、路傍の小溝の水が早く流れ清らかなこと、また町並みに並木が植えられた梅やざくろ、やまなしに印象を深くし、知人あての書簡にエピソードとして書き送っています。町並みは、明治後期から大正期にかけて洋風建築もみられるようになり、時代の波にのってクライマックスを迎えました。（八女市黒木町HPより）

●まちなみネットワーク福岡とは

平成24年に福岡市で「第35回全国町並みゼミ福岡大会」が開催され、期間中全国から延べ1,000以上の人が集まった。

福岡大会では、県内の町並みに関わっている団体も多く参加され、これを機に定期的に各地区の活動等の情報交換できるネットワークづくりが求められた。

そこで、福岡大会当時、事務局代表をされていた北島力氏（NPO法人全国町並み保存連盟副



かつての目抜き通りであった下通りの町並み

理事長、NPO 法人八女福島町並み保存事務局長）などの呼びかけで、平成 25 年 8 月 2 日に「まちなみネットワーク福岡」が発足した。私もささやかながら福岡大会では事務局としてお手伝いをした関係もあって、現在「まちなみネットワーク福岡」に所属している。

今回のフォーラムでは、午前中がまち歩き、午後からは開会の挨拶後に、各地のまちづくり団体の活動報告、大森洋子氏（久留米工業大学建築・設備工学科教授）による基調講演と続き、その後、会場を変えての 2 つの分科会（第 1 分科会：空き家活用と町並み・商店街活性化にむけて、第 2 分科会：町並み保存と伝統建築技術の継承に向けて）という、約 5 時間コースの熱い大会となった。

●路傍の清流の町であることを再認識

午前中に 1 時間程度、まち歩きを行ったが、町家の至る所に水路が走っており、清流の町であることを再認識した。重伝建地区は、黒木廻水路に水を送る矢部川と対岸の水田も含めた範囲が指定されている。

水路の中には 100 尾ほどの鯉が泳いでおり、道行く人を和ましてくれる。また、黒木町の町並みの特徴としては、雨での跳ね返し防止と装飾を兼ねて近隣で産出される青石が腰壁に貼られている。八女福島でも青石を貼っている家屋はみられるが、産出地に近かったためなのか、黒木の方が大きい青石を貼っているそうだ。

●伝統家屋保存のための空き家再生へのチャレンジ

黒木町では、現在、42 件の建築物の修理事業、



民家裏の水路で泳ぐ鯉

8 件の工作物（水路、石垣等）の修理事業をしている。修理事業は年 4～5 棟を地元建築集団・八女黒木町並みデザイン研究会の協力及び建築主の理解で、建物の履歴に基づき、修理事業に取り組んでいる。しかし、地域の少子・高齢化の影響等で伝統家屋も空き家は増えており、伝統家屋の跡継ぎの受け入れサポートが緊急の課題となっている。今は、NPO 法人八女町家再生応援団などと情報交換しつつ、その対応を模索しているとのこと。

伝統家屋の空き家問題、空き家活用は、保存というミッションを実現するためには、どうしても避けられない課題であり、全国共通の課題である。

八女福島では北島力氏を中心にリスクを考慮しつつ、空き家再生に果敢に挑戦しておられる。

家主が売買できず、手をこまねいている物件も多く、改修資金も出せないといった家主の代わりに、建物改修から活用まで代行する仕組み（サブリース手法）で家主との関係、資金調達など、ケースごとに、その課題を克服しながら、着実に空き家再生を増やしている。

現在、八女福島では昭和 25 年の木造の長屋建ての店舗群（土地地権者 5 人、建物地権者 24 人）である土橋商店街を、運営主体となってくれる事業者とタッグを組んで、再生を目指しているそうだ。

●伝統技術の継承をどうするか

伝統家屋の保存のもう一つの大きな課題が、伝統技術をどう継承していくかということである。



矢部川から灌漑用水を引くための「廻水路」黒木堰

第2分科会では、コーディネーターの大森教授、アドバイザーの中島孝行氏（福岡県建築士会 まちづくり委員長）のもと、中島隆弘氏（NPO 法人八女福島デザイン研究会理事）、小林一也氏（うきはまちなみ研究会）、金氣順也氏（津屋崎空き家活用応援団会員）、菊池郁夫氏（からつへりテージ機構理事長）による取組みの報告と会場からの質問に答える形での意見交換会があった。

やはり共通していた意見としては、「大工の成り手が少なくなった」「見て覚えるではなく、丁寧に教え、育成していく時代」「子供のころから現場を見させて興味を持たせる」など、技術者育成をどうしていくかといった具体的な意見が交わされた。

私は、伝統的家屋の技術的なことは明るくないが、ある工務店さんから「大工塾」なるものができないのかと相談を受け、建築系の専門学校と連携できないかと模索している。

久しぶりに黒木の伝統的家屋やその背後にある水路、清流を眺めると、改めてこのような文化的に価値のある資源を保存していくことの大切さを、実感した次第である。

（やまだ たつお）

がん医療の最前線

山辺 眞一

「量子科学と医療のこれから～鳥栖量子医療研究会講演会～」に行ってきました。

鳥栖市には、国の研究開発法人である産業技

術総合研究所九州センター（産総研九州）と佐賀県立九州シンクロトロン光研究センター（佐賀 SL）、そして九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツ）という3つの先端的技術開発、先進医療を行う施設が、高速道路 JC と新幹線駅に近接して立地しています。これらの機関が連携して未来の先端医療技術の開発に取り組もうとしているのが『鳥栖量子医療研究会』です。

先日、当研究会主催の講演会で、がん医療の最前線に立つ国立がん研究センターの中釜理事長、BNCT（加速器ホウ素中性子補足療法）の開発に取り組まれている長崎大学の益谷先生、そして先進医療と AI ソリューションに取り組むメディアファントム(株)の星代表の3人の話がありました。2年ほど前からこの研究会活動に少し関わっていますが、がん医療の具体的な取り組みを聞いたのは初めてでした。

日本人の3人に1人の死因ががんによるものであり、年間100万人以上の方が亡くなっています。これに対して標準的ながん治療として、100年以上前から行われている「手術療法」、化学療法やホルモン療法などの「薬物療法」、がん細胞を破壊し消滅させる「放射線治療法」の3つの療法があり、それぞれの療法において先端的な取り組みが行われています。もちろん早期診断、予防の取組によってがん死亡率を減らすことも大事ですが、最先端技術はあらゆる場で活用されています。例えば、内視鏡において AI を活用して正診率を高める技術、がん分子レベルでの薬剤開発、さらに陽子線、重粒子線、中性子線等の放射線源の機器の小型化、AI 活用によるターゲット捕捉技術の開発など、医療分野では専門的な分野を横断する形で技術利用が進められています。とくに日本の放射線による治療率は低く、3割程度で、欧米の5～6割に対して放射線ということばに対するイメージが影響しているのではといわれています。

そういう中で、治療機器の小型化、細胞単位での治療、人工知能 AI を活用した総合的ながん医療システムの開発に取り組まれています。最近のトピックスとして、がんゲノム医療の取

組が紹介されました。第3期がん対策においてもトップの課題にあがっています。これは、患者の遺伝子情報の解析により、変異している部分とがんとの関係から、最適な治療法を選択する仕組みであり、テーラーメイド医療ともいわれています。最適な薬の投与、新たな薬の開発など解析技術の進展と実績の積み上げによって、治療法の最適化、最大効果の発揮が期待されます。全ゲノム解析の実現も近いようですが、課題となるのは、コンピュータ利用が不可欠となるため、量子コンピュータなど次代の先端機器も当然ですが、医学物理士などの専門的人材の育成が必要です。

免疫療法では、ステージ4の患者さんが治療によって劇的にがん細胞が減少したという事例もあり、どういうがん細胞なのかを把握し、多様な種類、個々人によっても異なる情報の把握が重要です。治療法も薬物療法だけでなく、放射線治療との組み合わせ等、総合的な視点から、個人に最適ながん治療が可能になる時は近いと思います。(やまべ しんいち)

子育てママの防災・減災セミナーを実施している「備災ママスターズ福岡」

山田 龍雄

私が所属している（公社）福岡県建築士会まちづくり部会は5つの部会（ヘリテージ部会、まちなか・地域貢献部会、景観部会、防災部会、福祉部会）で構成されています。防災部会は、福岡市民への防災・減災啓発の一環として開催されている「ふくおか防災どんたく（第13回）」に参加し、主に子どもたちに「紙ぶるる」を体験してもらい、耐震性のある建物の大切さを分かりやすく伝えています。また、最近では地域の防災訓練の協力依頼の要請を受け、「紙管間仕切り」の展示・実演をしています。

私が住んでいる香陵校区でも、昨年の防災訓練では、建築士会にお願いし、「紙管間仕切り」の展示をしてもらいました。防災部会・部長の中原明子氏から、小さな子供を抱えたお母さ



福岡市の板付公民館にて、子育てママを相手の防災講座

んたちへの防災啓発を行っている「備災ママスターズ福岡」という団体があり、代表の黒屋あやさんが、今回の「防災どんたく」に出展している「博多あん・あんリーダー会（防災啓発活動を実施している防災士有志の会）」のお手伝いに来られているということを知り、早速、「防災どんたく」の手伝いの合間を使って、黒屋さんにお会いし、団体設立のきっかけ、活動の内容等について取材させていただきました。

●防災ママカフェ®主宰「かもん まゆ」さんの講演で一大決心

黒屋さんは、東日本大震災（2011年）の報道を見聞きし、当時、乳児を育てていたこともあり、災害時に対する備えをどうするかということに関心がありました。ママ友の勧めで、（一社）SSPJ（スマートサバイバープロジェクト）の特別講師で、全国で防災ママカフェ®を実施している「かもん まゆ」さんの講演を平成28年（2016年）に聞き、子どものいのちを守るには母親の普段からの心構えとモノの備えが重要だということに気づきました。熊本地震（2017年）の際、防災ママカフェ®で学んだことが役に立った経験から、福岡でも乳幼児のママたちへ、災害に対する備えの大切さを伝えたいと思ったそうです。

そこで翌年、防災ママカフェ®が主催する「講師養成トレーニング」を受講し、平成29年9月に仲間10名で「備災ママスターズ福岡」を設立されました。

防災ママカフェ®とは、東日本大震災の母親同士の支援活動をきっかけに開催され、「ママ

が知っていれば、備えていれば、守れるいのちがある」という合言葉のもと、乳幼児や未就学児のいる母親を対象に自分と子どもたちの命を守る方法を伝える「防災講座」等の防災教育プログラムのことです。

平成 30 年 12 月までに全国 220 か所で開催され、14,500 人が参加しています。また、黒屋さんと同じく防災ママカフェ®への参加をきっかけに、子育てママさんたちでの自主防災組織等が全国で 10 団体設立されるなど、活動の輪が徐々に広がっています。

(一社)SSPJ

東日本大震災を通して得られた教訓や叡智を活かして、子どもたちの命を守り、社会に役立つ仕組みを広め、希望に溢れた未来を切り拓く、プロジェクトを支援していく団体。

平成 27 年 (2015 年) 10 月 1 日設立。

主な活動：①スマートサプライ（必要な人に必要な支援を必要な分だけ届けるシステムの支援）②スマートアクション（新しい未来を拓き、いのちを守る教育プログラム……ママカフェ®の活動はココに位置付けられている）③スマートプロテクター（非常と日常をつなぐ防具の開発）、トートバック型防災頭巾、ダウンコート、光るバックなどを開発、販売。④防災に関する冊子の出版（「津波から命を守るために」、「その時ママがすることは？」「小さな命の意味を考える」など）

●「備災マママスターズ福岡」の講演依頼

「備災マママスターズ福岡」の 2018 年度の活動は、福岡市及び近郊地域の 13 か所の公民館等、2 か所のこどもプラザで講演を行い、参加者は延べ 281 人とのことです。

私も東区香陵校区の安心安全部会長を拝命してから、早や 2 年が経過しました。来年度には自治会（団地）毎に防災担当者を配置し、個人・自治会（団地）毎の備え・行動を示した「避難所運営マニュアル（案）」を、自治会防災担当者の方々と話し合いながら、策定したいと考えています。

しかしながら、「防災、減災の意識」「災害時への備え」を、どう高めていくのかは、どこの地域でも共通した課題です。

特に若いファミリー世帯への啓発に関しては、「備災マママスターズ福岡」の活動は貴重です。

今年度は、是非、我が校区でも防災ママカフェセミナーを開催し、防災・減災の意識向上につなげていきたいと思っています。

(やまだ たつお)

近 況

校 区 ビ ジ ョ ン そ の 後

弊社では平成 28 年度に福岡市コミュニティ推進課より委託を受けて「校区ビジョン」策定のお手伝いを、博多区美野島地区と中央区高宮校区でさせていただきました。

校区ビジョンとは、「自治協議会の活動範囲である校区を対象として、校区住民が地域の現状と将来像を共有し、地域の実情や特性に応じたまちづくりの推進を図るために、校区の目標や将来像、取組項目などについて取りまとめたもの」です。詳細は、No124、No126 をご覧ください。

あれから 2 年が経ち、その後どのように活用されているかが気になり、一緒に取り組んだ WithLabo の貞清さんとともに、美野島地区と高宮校区にお話を聞きました。

美野島地区では「災害に強い美野島」に向けて、各種団体が、これまでの防災・減災に関する活動の内容を共有し、災害時の体制の充実や、平常時の連携と協力体制の構築のために普段の活動を通して出来ることを話し合い、そこで出たアイデア等を今後の活動に生かすことを目指し地区ビジョンを策定しました。美野島地区公民館の緒方主事にお話をうかがうと、「ビジョンに基づいて防災・減災活動を進めてきた。地区集合場所運営マニュアルは、何をしたらよいかまとめられているので評判が良い。また、ビジョンの中でマンション防災の必要性を謳っ

たことで、マンション防災に関する取組も生まれている。ただ、防災委員の半分以上が交代し、ビジョンの内容について改めて知ってもらう必要が出てきている。次年度では、内容の共有と合わせて見直すべきところは見直したい」とのことでした。

高宮校区では「校区の環境を守り続ける自治活動の羅針盤づくり」ということで、「いつまでも住み続けたい楽しいまち高宮」に向けて、町内会長をはじめ、各種団体が、校区の目指すべき姿とその実現に向けた活動を共有し、これからの自治活動の方向性を示すことを目指し策定しました。高宮校区自治協議会の山下会長にお話をうかがうと、「ビジョンの中で位置付けた3つの柱（安全・安心なまち、環境のよいまち・絆のあるまち）別に部会を立ち上げ、活動している。」とのことで、実際に2月末に開催された報告会に参加させてもらいました。

報告会では、今年度どのような活動を行ってきたのか、その報告と、次年度の活動について説明がありました。各部会とも、ビジョン策定時に整理した課題の解決はもちろんのこと、更に課題を深掘りし、解決に向けた取組を進められていました。女性の参加が多いこと、皆さん楽しそうに活動報告されているのがとても印象的でした。

普段、私はどのような計画づくりにおいても、計画を作っただけで終わらせない、計画を作ったことで何か新しい活動が生まれる計画づくりをしたいと思ってお手伝いしています。そのために、地域を歩き、声を聞きということをするわけですが、力量不足もあり、なかなか思い通りというわけにはいきません。しかし、両地区・校区ともに、ビジョンを作っただけではなく、それに基づいて活動を展開されており、非常に嬉しく思いました。もちろん、活動につながっているのは、地域の方の思いや行動力あってこそです。

これからも、地域の方の思いを形にし、次の行動につながる計画づくりをしていきたいと思えます。（山崎 裕行）

✂ マスタープランについて考える

さる2月15日、NPO法人日本都市計画家協会主催の「マスタープランは必要か？～日本型のプレイス・ベースト・プランニングを考える～」というシンポジウムに参加してきました。

今回のシンポジウムでは、3名の講師が話題提供し、話題提供後はフロアとの意見交換という進め方でした。

参加した感想から言うと、タイトルのマスタープランは必要かという問いについて、私自身は何か方向性が見出せたわけではなく、モヤモヤ感を抱えたシンポジウムでした。

私自身は、何かをする上で、大きな方向性（方針、目標）を考え、指し示すことは意味あることと考えています。実際に、最近、2年前に策定のお手伝いをした福岡市の校区ビジョンや、小都市商業活性化計画のその後の動きを見ると、計画策定の段階で地域の声をひろい、それを元に生まれた「こうしたい」、「こうなると良い」ということを計画にしっかりと位置付け、それにより新たな活動が生まれ、その活動により人が、まちが変化しつつあることを目の当たりにしたため、その想いは強まったところです。

ただ、大きな方向性＝マスタープランなのかというと、今回のシンポジウムの議論からはしっくりきていません。

● マスタープランに基づく事業もマスタープランの一つ

要因の1つとしては、マスタープランというと、直ぐに「都市計画マスタープラン」をイメージするわけですが、今回のセミナーでは、そういうわけではなく、事例として紹介されていたのは、観光地再生や郊外まちづくりなどでした。如何に言葉の持つイメージに捉われていたかが分かります。

もう1つは、都市全体を網羅するマスタープランの話ではなく、ある特定の地区に関するマスタープランの話が中心であり、マスタープランに基づく戦略、事業づくりの事例が紹介されていました。マスタープランというと、まちづくりにおける基本的な方針・計画と捉えてしまいがちです。そういう側面もありますが、何も

まち全体を網羅するもの＝マスタープランと呼ぶと決まっているわけではありません。いかに規模に捉われていたかが分かります。

シンポジウムは、まず都市計画家協会の副会長である高鍋氏から、シンポジウムの背景や狙いについて説明があった後に、東京大学の小泉教授から「計画理論の変遷とプレイス・ベースド・プランニング」ということで、主に海外の事例を交えて紹介がありました。その後は、東京大学の村山准教授や、高鍋氏から国内の事例について紹介がありました。小泉教授の話題について少し紹介します。

●これからマスタープランに求められる4つの要因

プレイス・ベースド・プランニングとは、当日配布資料によると、「点的なプレイスメイキング（＝公共的空間において、社会的側面としての「場」としての意味を持たせるための試み）を地域（＝空間としてのコミュニティ）全体で位置付け直し、コミュニティの社会的包括性や持続可能性を高める方法のこと」を言い、新しい計画理論とのことです。

私がイメージしたことは、例えば、ある特定の地域にいくつか空き地や空き家があったとします。その空き地や空き家の周辺を調べてみると、一様ではなく、高齢者が多く居住しているところもあれば、子育て世帯が多く居住しているところもある。また、公園や広場が少なかったり、誰も近寄らないようなところになっていたりする。空き地や空き家が存在する場所の特性を踏まえて、どのように活用するかを考えて地域全体をより良い環境にしていく、そういう計画づくり、ということでした。

事例紹介の前に、「これからのマスタープランに求められる要素」として4点紹介されました。1つ目は「協働のフレームワーク」、2つ目は「プレイス・ベースド」、3つ目は「アクション・オリエンテッド」、4つ目は「分野横断性」です。

1つ目は、多様な主体の「協働」が都市づくりには必要であり、そのフレームワークを構築することが重要ということ、2つ目は、課題や

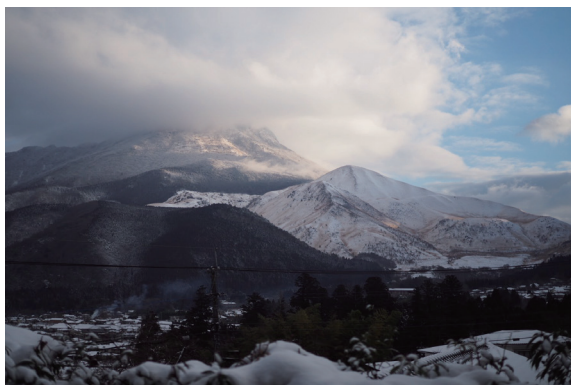
政策は地域により異なるので、正しい戦略を立案するためには、各地域課題の分析とステークホルダーの声を徹底して拾い、分析すること、3つ目は、都市の将来を全て予測することはできないという認識のもと、個別のアクションを促していくことを是とする考え方、4つ目は生活者目線で、生活のクオリティを上げるための総合的な戦略が必要であり、特に都市計画と医療福祉の横断的戦略立案が重要とのことです。

私自身、1～3つの要素については、これまで経験してきた業務を振り返ってみて「なるほどなあ」と思うところですが、4つ目については、まだ経験がなく、具体的なイメージが沸かないところ。せっかく学んだことなので、今後、より深めていきたいと思います。（山崎 裕行）

湯布院 鈍行列車の旅

1月26日から1泊2日で由布院へ妻と2人で旅行に行きました。前日に天気予報を見ると雪マーク。とはいえ、その時点では「雪を見ながらの温泉も風情があって良いかもな」などと悠長に考えていました。ところが当日、出発前に宿からの電話。由布市内はかなりの積雪で車での来訪は難しいとのこと。電話を切ってTwitterをみると、高速は通行止め、由布市内の一般道も雪の影響で車も全く動いていない様子でした。車を断念して列車に切り替えるようにとするも、当日のゆふいんの森号は全て満席で予約できず。特急ゆふの自由席に一縷の望みをかけることにしました。

博多駅に着いたのは発車の20分前。昼食をとっていなかったのも、妻に先に並んでもらいコンビニへ。買い物中、妻から電話があり、列車が到着したから早く戻ってこいとのこと。出発まではまだ10分ほどあったため、この時点では何を焦っているのか理解していませんでした。とりあえず急ぎ、買い物を済ませてホームへ向かうと、仰天。列車に乗ろうとするスーツケースを抱えた集団がホームいっぱいにあふれていました。どうも言葉などを聞いていると、ほとんどが外国からの旅行者で、中国系の方が大部分のようです。湯布院は外国人旅行者が非常に増えているとは聞いていましたが、まさか



宿の部屋から見える冠雪の由布岳。温泉・食事・サービスともに素晴らしく、行きの道中以外は非常に良い旅でした

これほどまでとは思っていませんでした。とにかく妻は先に乗り込んでいたため、慌てて並ぶも一向に列は動かず。どうも車内は通路も含めてほぼいっぱいの様子。困り果てていると、駅員さんが指定席車両でもいいから乗り込んでくれとアナウンスをしています。妻との合流をあきらめ、指定席車両に向かい何とか身を潜り込ませて乗車。本来は荷物を置くと思われる隙間を確保することができました。結局列車は15分ほど遅れて出発。ほぼ身動きのとれない立ちっぱなし2時間少々の旅が始まりました。

出発してからは列車は順調に進み、二日市駅も無事に通過。ただし、私自身は人の多さと列車の揺れで既に限界直前でした。久留米へ到着すると、さらに乗客が増えているようで、到着してから10分過ぎても一向に出発する気配がありません。このままだと身が持ちそうにないと思い、妻へ電話し久留米で下車することにしました。特急への乗車時間は30分もないくらいでしたが、体感的には何時間も乗っていた気分で、列車から外に出た瞬間の頬にあたる冷たい外気は、何とも言えない心地よさでした。

妻とも無事に、合流。妻が車内で隣になった日本語が堪能な中国の方から教えてもらったそうですが、春節の前倒しの影響で、特別多かったのではないかとのこと。大雪だったり、列車に乗りなくなりそうだったりとあまりの怒涛の展開に、もはや面白さすら感じていました。

久留米からは久大本線で、まずは乗り換え地点の日田を目指しますが、ここでもバタバタ。

乗り換えのため、一旦階段を上り、電光掲示板を確認すると、なんと出発まであと1分。慌てて乗換のホームに向かい、列車に飛び乗ります。

鈍行列車の車内では多少混雑しているものの、無事に座席に座ることもでき、車窓からの景色をゆったりと楽しむことができました。列車は1時間半ほどで日田へ到着、ここからまた列車を乗り換えて湯布院を目指します。日田を出発し暫し進むと列車は山間へ。すると景色は一変、一面の銀世界が広がっていました。この非日常感にこれまでのドタバタも一気に忘れ、妻と二人、雪だ雪だと子どものように、はしゃいでいました。

ふと車内の様子を見渡すと、7割ほどが外国人旅行者。久留米―日田間はそこまで多くなかったもので、日田で特急を諦め乗り換えた人が多かったのではないのでしょうか。

列車は積雪の影響もなく、1時間少々で無事に湯布院に到着。結局家を出てから5時間近くが経過していました。

到着後は、観光をすることもなく宿へ直行。宿についてからも、町中から離れていたこともあり、外に出ることなく、温泉に入り、部屋でダラダラの繰り返しという贅沢な時間を過ごしました。

翌日はチェックアウト後、駅のコインロッカーに荷物を預け、湯の坪街道を散策。ここでもやはり外国人観光客の多さに驚かされます。由布市の観光統計をみると、全旅行者に対する外国人観光客の割合は年々上昇しており、平成29年度は12.3%となっています。ところが私が行った日に限っては、目算で4～5割が外国人観光客だったのではないのでしょうか。もちろん大雪の影響で国内観光客が少なかったこともあるのですが、改めてインバウンドの影響を肌で感じました。

帰りは前日に無事予約できたゆふいんの森号で、缶ビール片手に2時間半の快適な旅でした。

最後に余談ではありますが、博多駅に到着し、夕食で立ち寄った地下の回転寿司屋でも、30席ほどのカウンターで日本人のお客は我々だけだったのでした。
(櫻井 恵介)

ホームページリニューアルのお知らせ

2019年1月7日より弊社ホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、デザインを一新するとともに、メニュー構成の見直しや新規コンテンツの追加などを行っています。

今後も内容の充実を図るよう努めていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い致します。

ホームページアドレス

<https://yokanet.com/>

※最新の情報はFacebookでも公開しています。併せてご覧いただけますと幸いです。

●トップページ

トップページは、白を基調としたデザインになっています。また、ページ構成も変更し、弊社の業務内容が最初に見られるようになっていきます。



●業務内容・実績

業務内容・実績は、業務の一覧に加えて、主な実績をトピックスとして紹介しています。



主な実績で取り上げているものについては、クリックすると業務の概要がご覧いただけます。



●機関紙

機関紙「よかネット」のページもリニューアルしました。これまでの号数だけの表示から、表紙のサムネイルと NETWORK のタイトルを表示することで、一目で内容が分かるように変更しています。



● 2018年10月号 (No.132) PDF

編集後記

4月で平成も終わりますね。次期元号を予想するのが最近のマイブームです。皆さんは平成の次の元号は何だと思いますか？(仙)

よかネット No. 134 2019.4

(編集・発行)

(株)よかネット

〒810-0802 福岡市博多区中洲中島町3番8号
福岡パールビル8階

TEL 092-283-2121 FAX 092-283-2128

<http://www.yokanet.com>

mail:info@yokanet.com

(ネットワーク会社)

(株)地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132
大阪事務所 TEL 06-6205-3600
東京事務所 TEL 03-5244-5132
名古屋事務所 TEL 052-462-1030